

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月15日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自平成29年1月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 隆彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼副社長執行役員 海野 隆雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 浩治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自平成27年10月1日 至平成28年3月31日	自平成28年10月1日 至平成29年3月31日	自平成27年10月1日 至平成28年9月30日
売上高 (百万円)	22,825	22,991	47,591
経常利益 (百万円)	2,243	3,363	5,164
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,543	2,351	3,637
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,499	4,487	1,739
純資産額 (百万円)	80,311	83,731	79,939
総資産額 (百万円)	100,497	104,266	100,853
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	36.38	55.44	85.74
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	36.36	55.37	85.67
自己資本比率 (%)	79.9	80.2	79.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,572	3,645	6,666
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,373	1,521	3,131
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	647	832	1,295
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	20,960	23,799	22,313

回次	第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.55	27.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日本銀行の金融政策や政府の経済対策を背景に雇用・所得環境や企業収益等の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあったものの、中国をはじめとする海外経済の減速、英国のEU離脱問題、米国の政策動向や為替相場の変動等の影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

一方、香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高は22,991百万円（前年同期比0.7%増）と増収となりました。なお、当社単体の売上高は前年同期比1.3%の増収、海外連結子会社の売上高は、長谷川香料（上海）有限公司が前年同期比7.4%の減収（現地通貨ベースでは同4.0%の増収）、T.HASEGAWA U.S.A., INC.が前年同期比8.8%の増収（現地通貨ベースでは同15.7%の増収）、マレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.が前年同期比4.2%の増収（現地通貨ベースでは同14.4%の増収）となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、T.HASEGAWA U.S.A., INC.の売上が増加した一方、長谷川香料（上海）有限公司の同部門の売上が円高の影響により減少したこと等を主因に前年同期並み（前年同期比0.1%減）の19,651百万円となりました。

フレグランス部門は、当社のトイレットリー製品向けの売上が増加したこと等を主因に前年同期比5.8%増加し、3,339百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は売上増及び売上原価の減少による売上総利益の増加並びに販売費及び一般管理費の減少を主因に前年同期に比べ813百万円（35.9%）増加し、3,077百万円となりました。経常利益は営業利益の増加並びに為替差益の計上（前年同期は為替差損を計上）を主因に前年同期に比べ1,119百万円（49.9%）増加し、3,363百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ808百万円（52.4%）増加し、2,351百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なおセグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

#### 日本

売上高は17,572百万円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益は2,461百万円（前年同期比53.4%増）となりました。

#### アジア

売上高は4,052百万円（前年同期比6.1%減）、セグメント利益は731百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

#### 米国

売上高は1,889百万円（前年同期比11.8%増）、セグメント利益は125百万円（前年同期は10百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ1,485百万円増加(前年同期は359百万円増加)し、23,799百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は3,645百万円(前年同期は3,572百万円増加)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が3,348百万円、減価償却費が1,350百万円、売上債権の減少額が1,262百万円であった一方で、法人税等の支払額が756百万円、仕入債務の減少額が613百万円、たな卸資産の増加額が528百万円、賞与引当金の減少額が358百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は1,521百万円(前年同期は2,373百万円減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得が1,550百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は832百万円(前年同期は647百万円減少)となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,109百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

長谷川香料株式会社第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成28年12月21日
新株予約権の数(個)	309
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月21日 至 平成59年1月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,744 (注)2 資本組入額 872 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

###### (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。

なお、上記の調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社取締役の地位を喪失する前に死亡した場合には、上記にかかわらず、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、相続原因事由発生日から1年以内に限り、これを行使することができる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の発行要綱に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日	-	42,708,154	-	5,364	-	6,554



(6)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社長谷川藤太郎商店	東京都中央区日本橋本町4-4-14	160,347	37.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人:香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	71,024	16.63
公益財団法人長谷川留学生奨学財団	東京都中央区日本橋本町4-4-14	20,000	4.68
RBC 1ST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人:シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	12,774	2.99
長谷川香料従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-4-14	11,875	2.78
味の素株式会社	東京都中央区京橋1-15-1	9,000	2.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,750	1.81
ゴールドマン・サックス・アンド ・カンパニー レギュラーア カウント (常任代理人:ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA  (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒル ズ森タワー)	6,225	1.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,478	1.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	4,884	1.14
計	-	309,358	72.43

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,750百株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,478百株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	4,884百株

2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは、株主名簿上では所有株式数の割合が10%を超えていますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認は出来ておりません。

3. 平成29年3月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが平成29年3月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	: ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー
住所	: アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345
保有株券等の数	: 普通株式 7,591,200株
株券等保有割合	: 17.77%

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 281,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,396,700	423,967	同上
単元未満株式	普通株式 30,054	-	-
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	423,967	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	281,400	-	281,400	0.65
計	-	281,400	-	281,400	0.65

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,336	12,809
受取手形及び売掛金	15,312	14,264
有価証券	10,999	10,999
商品及び製品	6,190	6,670
仕掛品	103	173
原材料及び貯蔵品	5,152	5,279
その他	1,242	1,148
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	50,333	51,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,180	18,121
その他(純額)	13,130	13,182
有形固定資産合計	30,311	31,304
無形固定資産		
のれん	1,066	1,040
その他	1,079	1,104
無形固定資産合計	2,145	2,144
投資その他の資産		
投資有価証券	17,270	18,665
退職給付に係る資産	2	4
その他	846	862
貸倒引当金	56	56
投資その他の資産合計	18,063	19,476
固定資産合計	50,520	52,924
資産合計	100,853	104,266
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,661	5,105
1年内返済予定の長期借入金	5	11
未払法人税等	737	910
賞与引当金	1,116	775
役員賞与引当金	58	-
その他	2,876	2,903
流動負債合計	10,455	9,705
固定負債		
長期借入金	116	3
繰延税金負債	2,608	3,135
退職給付に係る負債	6,590	6,538
資産除去債務	70	70
長期未払金	1,027	1,017
その他	46	62
固定負債合計	10,458	10,828
負債合計	20,914	20,534

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,292	7,292
利益剰余金	59,538	61,169
自己株式	322	322
株主資本合計	71,873	73,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,695	10,680
為替換算調整勘定	1,367	234
退職給付に係る調整累計額	299	281
その他の包括利益累計額合計	8,028	10,164
新株予約権	37	63
純資産合計	79,939	83,731
負債純資産合計	100,853	104,266

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	22,825	22,991
売上原価	14,328	13,798
売上総利益	8,497	9,193
販売費及び一般管理費	1 6,233	1 6,115
営業利益	2,263	3,077
営業外収益		
受取利息	15	18
受取配当金	107	115
為替差益	-	136
その他	47	46
営業外収益合計	170	316
営業外費用		
支払利息	5	3
設備賃貸費用	40	26
為替差損	137	-
その他	6	1
営業外費用合計	190	31
経常利益	2,243	3,363
特別利益		
投資有価証券売却益	142	55
特別利益合計	142	55
特別損失		
固定資産廃棄損	13	70
特別損失合計	13	70
税金等調整前四半期純利益	2,373	3,348
法人税等	829	996
四半期純利益	1,543	2,351
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,543	2,351

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)
四半期純利益	1,543	2,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	967	984
為替換算調整勘定	1,024	1,133
退職給付に係る調整額	13	17
その他の包括利益合計	44	2,135
四半期包括利益	1,499	4,487
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,499	4,487
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,373	3,348
減価償却費	1,437	1,350
のれん償却額	73	67
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46	28
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,066	-
長期未払金の増減額(は減少)	1,057	9
株式報酬費用	12	26
賞与引当金の増減額(は減少)	310	358
役員賞与引当金の増減額(は減少)	36	58
受取利息及び受取配当金	122	133
支払利息	5	3
為替差損益(は益)	118	83
有形固定資産売却損益(は益)	0	3
固定資産廃棄損	13	70
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	142	56
売上債権の増減額(は増加)	1,990	1,262
たな卸資産の増減額(は増加)	828	528
仕入債務の増減額(は減少)	209	613
未払消費税等の増減額(は減少)	361	84
その他	172	53
小計	4,205	4,284
利息及び配当金の受取額	122	120
利息の支払額	5	3
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	750	756
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,572	3,645
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10	10
定期預金の払戻による収入	32	23
有形固定資産の取得による支出	2,488	1,550
有形固定資産の除却による支出	48	13
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	68	39
投資有価証券の取得による支出	15	12
投資有価証券の売却による収入	224	78
貸付金の回収による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,373	1,521



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	11	111
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	636	721
財務活動によるキャッシュ・フロー	647	832
現金及び現金同等物に係る換算差額	190	193
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	359	1,485
現金及び現金同等物の期首残高	20,601	22,313
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 20,960	1 23,799

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)
給料及び手当	2,475百万円	2,434百万円
賞与引当金繰入額	450	482
役員退職慰労引当金繰入額	16	-
退職給付費用	283	256

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	11,014百万円	12,809百万円
有価証券	9,999	10,999
計	21,014	23,809
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	53	10
現金及び現金同等物	20,960	23,799

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月6日 開催の取締役会	普通株式	636	15	平成27年9月30日	平成27年12月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月11日 開催の取締役会	普通株式	636	15	平成28年3月31日	平成28年6月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成29年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月11日 開催の取締役会	普通株式	721	17	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 開催の取締役会	普通株式	678	16	平成29年3月31日	平成29年6月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,062	4,113	1,650	22,825	-	22,825
セグメント間の内部売上高 又は振替高	293	204	40	538	538	-
計	17,355	4,317	1,690	23,363	538	22,825
セグメント利益又は損失( )	1,604	655	10	2,249	5	2,243

- (注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 5百万円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益4百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 1百万円、その他 0百万円であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,313	3,881	1,796	22,991	-	22,991
セグメント間の内部売上高 又は振替高	259	170	93	522	522	-
計	17,572	4,052	1,889	23,514	522	22,991
セグメント利益	2,461	731	125	3,317	46	3,363

- (注) 1. セグメント利益の調整額46百万円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益2百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額43百万円、その他 0百万円であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円38銭	55円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,543	2,351
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,543	2,351
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,427	42,426
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36円36銭	55円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	16	50
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年5月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....678百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年6月1日

(注) 平成29年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月12日

長谷川香料株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。